ポーター養成」など住民同士の支え合いの推進、「すくもいきいきサロン」を活用した健康づくり、デジタル技術を用いた「オンライン健脳カフェ」やマイナンバーカードを活用した健康増進活動の促進、シルバー人材センターを通した就労など、一人ひとりの状態像に応じた社会参加ができるよう取り組みを推し進めてまいります。

そのほかにも、介護人材の確保やICT機器の導入による介護現場における生産性向上への支援等を行い、介護保険事業の健全な運営を目指して様々な事業を実施してまいります。

第7の理念 文化芸術とスポーツ振興

令和6年度は「宿毛市制70周年」の年であり、文教センターで開催されています「宿毛市美術展覧会」も60回目となりますことから、記念事業を行ってまいります。

また、市制70周年にあわせて、一般公募によるデザインを用いた原動機付自転車のご当地ナンバーを作成することとしており、本市の魅力を市内外にPRするとともに、市民の皆さまの地元に対する愛着を深めていただきたいと考えております。

宿毛歴史館では、市制70周年にあわせて、70年間の宿毛の出来事を詳細にデータベース化し、ホームページで検索できるシステムを構築する事業に着手いたします。また、本年度寄贈いただいた資料をもとに、江戸時代の宿毛領主にスポットを当てた企画展を開催いたします。あわせて、従来の「史跡でスタンプ」にボランティア育成要素を加味して、「子ども町歩きボランティア育成事業」を市民団体にも協力いただきながら実施してまいります。

高知県宿毛市ロードレース

スポーツ振興につきまして、令和4年度に引き続き、プロ自転車レースである「高知県宿毛市ロードレース」を今年度も無事盛大に開催することができました。レース動画配信やレース当日の模様などを各メディアに取り上げていただくことで、本市の「自然」や「食」の豊かさ、そして「自転車を活用したまちづくり」の取り組みを全国に知っていただける機会になったと考えています。さらなる自転車を活用したまちづくりの推進、交流人口の拡大、そして地域経済の活性化のため、令和6年度も引き続き高知県と連携してプロ自転車レースの開催誘致に取り組むとともに、サッカー、ソフトボールなどのスポーツ大会や、プロ野球自主トレキャンプをはじめとするスポーツ合宿の誘致にも引き続き取り組んでまいります。

また、誰もがスポーツを楽しむことができる環境を整備するため、各種社会体育施設の維持管理を行っておりますが、来年度は、宿毛市総合運動公園陸上競技場の3種公認を受けるために必要な改修工事を実施します。幡多地域の陸上競技力の維持・向上のため、今後も県と幡多6市町村で支え合う3種公認陸上競技場として維持管理を行っていきます。

なお、令和6年度は、市制70周年記念事業の一環として、本市の名誉市民である豊ノ島さんと親交が深いトップアスリートを招き、子どもたちを対象としたスポーツイベントを実施いたします。

今後も市民の皆さまが、健康で心身共に充実した生活を送ることができるよう、スポーツ振興に取り組んでまいります。

このほかにも、デジタル技術が急速に発展する中、本年度は、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を活用して「SUKUMOマイナンバーカード市民カード化構想システム構築業務」を実施し、マイナンバーカードを使った新しいサービス「宿毛マイナンバーカードサービス」宿毛IDを始めます。

宿毛マイナンバーカードサービス
SUKUMO
ID

主なサービス内容としましては、保育園に園児が登園、降園する際に、マイナンバーカードをかざすことで、園児が保育園に着いたことや、家に帰ったことを保護者がスマートフォンを使ってリアルタイムで確認ができることに加え、園からのお知らせや連絡帳などの情報共有もアプリにて行えるようになります。

また、マイナンバーカードがコミュニティバスの割引証明や、坂本図書館の利用カードとして利用できることに加え、市の施設やイベント等に行くとポイントが貯まるサービスを提供します。

貯まったポイントは景品の応募に利用できるほか、市内の子どもたちが発案したプロジェクトを実現するために寄付することもできます。ぜひ皆さまに「宿毛のまちづくり」に参加いただいて、一緒に宿毛の未来を築いてまいりたいと考えております。

そのほかにも、市制70周年記念事業として、令和6年度はコンビニに設置されているキオスク端末から住民票の写しや印鑑登録証明書を取得する際の、交付手数料を350円から200円に減額することを予定しております。

また、市役所本庁舎にも、コンビニに設置されているキオスク端末と同一の証明書交付機を設置し、丁寧に操作方法等の説明を行い、市民の皆さまの利便性向上を図ります。これにより、コンビニの交付件数が増加し、窓口対応の効率化が図られることを期待しております。

さらに、幡多医師会が運営する幡多地域医療情報ネットワーク「はたまるねっと」と連携したアプリ「はたマイカルテ」の導入を支援する取り組みにより、市民自らが医療機関と繋がる仕組みを構築し、市民の健康増進および疾病管理に役立てる環境整備に加え、今年度はマイナンバーカードへ複数の医療機関の診察券を統合する共通診察券機能の追加や、マイナンバーカードを発災時の避難所における入退所の管理等が行える避難所カードとして利用できる機能の追加を実施しました。

令和6年度につきましても、地方からデジタルの実装を進めることで、地方と都市の格差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できる「デジタル田園都市国家構想」の実現のため、全国のトップランナーとして国と連携し、引き続きマイナンバーカードを活用したデジタル施策を推進してまいります。